



金森建設株式会社

環境活動レポート

(活動期間: 2015年10月～2016年9月)



発行日 2016年11月21日

金森建設株式会社
代表取締役 金森次郎

目 次

1. 環境方針(環境宣言)	1
2. 事業活動の概要	2
3. 実施体制及び責任と権限	4
4. 主な環境負荷の実績	6
5. 環境目標	6
6. 主要な環境活動計画の内容	7
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	9
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	10

環 境 宣 言

(基本理念)

金森建設株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識し、「持続可能な社会」の実現のため、全組織をあげて環境負荷の低減に努めます。

(環境方針)

1. 事業活動及び製品・サービスから生じる環境への影響を的確に把握し、環境負荷低減に努めます。
2. 関連する法規制及びその他の要求事項を遵守します。
3. 事務用品のグリーン購入拡大への取組みを行います。
4. 化学物質の適正管理を行います。
5. 環境負荷の少ない設計施工に務めます。
6. 環境負荷の低減を図るための目標を設定し、継続的に取り組みます。
7. 環境宣言は職場内での教育、掲示によりすべての従業員に周知するとともに、ホームページ等を通じて一般に公開します。

上記方針達成のため目標を設定し、定期的に見直しをおこない継続的改善に努めます。

2008年4月1日制定

2011年4月1日改訂

金森建設株式会社
代表取締役 **金森次郎**

2. 事業活動の概要

1) 事業所及び代表者名

金森建設株式会社 代表取締役 金森 次郎
ソーラーカナモリ株式会社 代表取締役 金森 次郎

2) 所在地

本社 長野県大町市大町1252-5
土木部・建築部 長野県大町市大町1860-3
資材倉庫 長野県大町市平2323-3
小谷営業所 長野県北安曇郡小谷村大字千国乙6773-2
池田営業所 長野県北安曇郡池田町大字池田3064-3
松川営業所 長野県北安曇郡松川村5721-1850
白馬営業所 長野県北安曇郡白馬村大字北城12867-183
白馬石産石材工場 長野県北安曇郡白馬村大字北城12867-183

北アルプス太陽光発電所

西原発電所	長野県大町市平7789-2	2013年8月19日供給開始
北原発電所	長野県大町市大町4920-1	2014年8月 8日供給開始
宮田発電所	長野県大町市大町5495	2014年8月29日供給開始
高根発電所	長野県大町市大町7862-2	2014年8月25日供給開始
会染発電所	長野県北安曇郡池田町会染10567	2014年12月12日供給開始
高根第2発電所	長野県大町市大町7668-1	2015年12月 8日供給開始
北原第2発電所	長野県大町市大町5828-1	2016年8月 2日供給開始
北原第3発電所	長野県大町市大町5151-3	2016年5月13日供給開始

3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	総務部長	三村文彦
事務局	建築部長	坂戸弘明
〃	土木課長	大前博之

連絡先 TEL 0261-22-1880 FAX 0261-22-9123
HP <http://www.kanamoriken.co.jp>
E-mail soumu@kanamoriken.co.jp

4) 事業の概要

建設業〔土木工事・建築工事・とび・土工・コンクリート工事・石工事・鋼
構造物工事・ほ装工事・造園工事・しゅんせつ工事・水道施設
工事・管工事・鉄筋工事。〕

庭石・墓石販売工事。 太陽光発電事業

5) 事業規模等

金森建設株式会社

設立年月	1955年5月
資本金	6,000万円
売上高	28億2,065万円（62期 2015年10月1日～2016年9月30日）
従業員数	67名

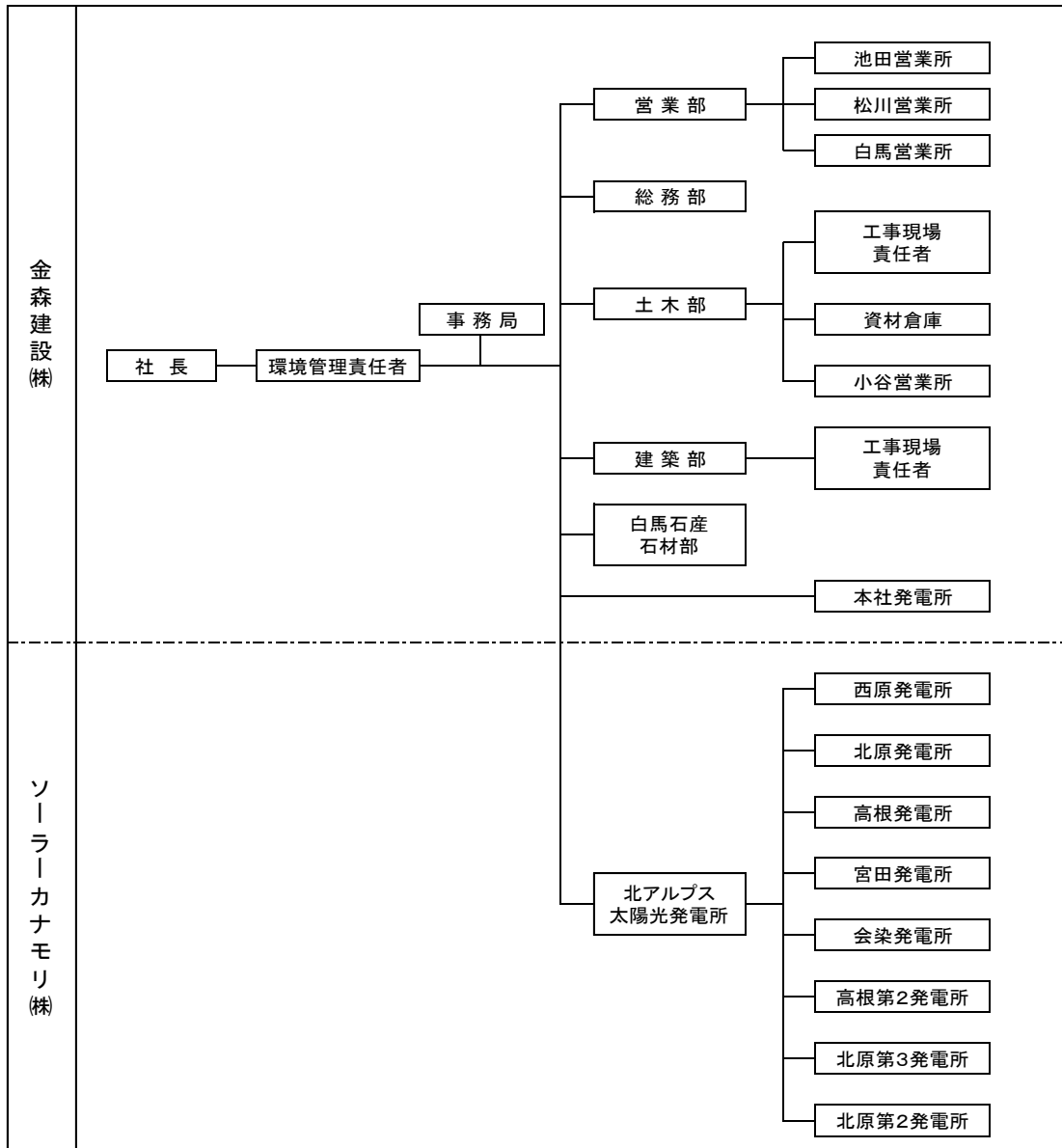
ソーラーカナモリ株式会社

設立年月	2012年12月
資本金	800万円
売上高	2億3,796万円（4期 2015年5月1日～2016年4月30日）
従業員数	2名

3. 実施体制及び責任と権限

EA21環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために、実施体制、責任と権限を定め、全従業員に周知する。

1. 当社のEA21を運用するための組織を次の通りとする。



2. 責任及び権限

1) 社長

- ① EA21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
- ② EA21の実施及び管理に必要な資源を用意する。資源には、人的資源、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。
- ③ 環境管理責任者を任命する。
- ④ 環境方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行なう。
- ⑤ 代表者による全体の評価と見直しを実施する。

2) 環境管理責任者

- ① EA21を構築し、実施し、管理する。
- ② 環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し、承認する。
- ③ 法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。
- ④ 環境目標を設定し、環境活動計画を確認し承認する。
- ⑤ 環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。
- ⑥ 問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。
- ⑦ 環境活動の取組結果を代表者へ報告する。

3) 各部署長

- ① 自部署におけるEA21の実施。
- ② 自部署における環境方針の周知。
- ③ 自部署の従業員に対する教育訓練の実施。
- ④ 自部署に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
- ⑤ 特定された項目の手順書作成及び運用管理。
- ⑥ 自部署の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、訓練・記録。
- ⑦ 自部署の問題点の発見、是正、予防処置の実施。

4) 工事現場責任者

- ① 工事現場におけるEA21の実施
- ② 工事現場に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
- ③ 工事現場における環境負荷低減活動の実施及び緊急事態対応
- ④ 工事現場における特定された緊急事態への対応のための手順書作成、訓練・記録。

5) 従業員

- ① 環境方針と目標を理解し、積極的に環境活動に取り組む。
- ② 特定された緊急事態への対応のための手順書の理解、訓練。

6) 環境事務局

- ① 環境管理責任者の事務局。
- ② 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施。
- ③ 「環境関連法規等の取りまとめ／遵守チェック表」の作成。
- ④ 環境目標原案の作成。
- ⑤ 環境活動計画書の作成。
- ⑥ 環境活動実績の集計。
- ⑦ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。

4. 主な環境負荷の実績

2010年度売上高 2,809(百万円)

対売上高比は百万円当り

項目	単位	2008年度	2009年度	2010年度	
				(基準年)	対売上高比
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	864,698	888,700	898,943	319.2
電力	kwh/年	292,942	225,230	151,147	53.8
ガソリン	ℓ/年	50,793	68,259	59,936	21.3
軽油	ℓ/年	211,388	206,011	224,027	79.8
灯油	ℓ/年	19,070	29,130	38,219	13.6
A重油	ℓ/年	6,916	8,027	2,900	1.0
廃棄物排出量					
一般廃棄物	kg/年	—	—	—	—
産業廃棄物	t/年	2,513	4,956	4,932	1.8
総排水量	m ³ /年	1,555	1,338	1,643	
事務用品グリーン購入	購入費当りのエコパ ル商品購入費(%)	—	—	48%	
環境配慮への取組み	手順書対応状況監視	—	—	—	
地域活動	周辺清掃回数/年	2	2	2	

注: 事業年度=

10月~9月

二酸化炭素排出係数:

中部電力2013年度

0.513(kg-CO₂)

5. 環境目標

(1) 事業所の活動

・二酸化炭素排出量及び産業廃棄物の2013年度以降目標は、対売上高比(百万円当り)とする。

項目	単位	2010年度		2014年度	2015年度
		(基準年)	対売上高比	年度目標	年度目標
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	898,943	319.2	310.2	307.2
電力の削減	kwh/年	151,147	53.8	51.6	51.1
ガソリン	ℓ/年	59,936	21.3	20.4	20.2
軽油	ℓ/年	224,027	79.8	76.6	75.8
灯油	ℓ/年	38,219	13.6	13.1	12.9
A重油	ℓ/年	2,900	1.0	0.96	0.95
廃棄物排出量					
一般廃棄物	kg/年	—	—	1,381	1,367
産業廃棄物	t/年	4,932	1.8	2.1	1.7
節水	m ³ /年	1,643		1,594	1,577
事務用品グリーン購入	購入費当りのエコパ ル商品購入費(%)	48%		54%	56%
環境配慮への取組み	手順書対応状況監視	—		監視活動	監視活動
地域活動	周辺清掃回数/年	2		2	2

注: 二酸化炭素排出量は事業所及び建設現場等の合計で示す。

・グリーン購入は、当面事務用品を対象に行い、今後は、事業活動に使用する材料・部品や作業に使用する設備・工具についても環境配慮品の採用を模索して行きたい。

・会社周辺の清掃は3月、11月に実施する。

6. 主要な環境活動計画の内容

取組項目		活動計画の内容	判定
二酸化炭素排出量削減	電力の削減	・室内不在時、昼休時消灯 ・使用外のIT機器電源OFF ・インバーター、LED照明導入	○
	化石燃料の削減	・省燃費車等への更新 ・省エネ型機器の導入 ・エコドライブの取組	○
廃棄物削減	一般廃棄物排出量削減	・廃棄物再利用 新聞紙・雑誌 ダンボール ・コピー紙裏紙使用	○
	産業廃棄物排出量削減	・廃棄物の分別徹底 ・マニフェスト管理徹底 ・資材の再利用、リサイクル化	○
水使用の削減		・節水の呼び掛け ・雨水利用	○
事務用品のグリーン購入		・グリーン製品の購入 ・再生材料使用	×
環境配慮への取組み		・環境配慮工事手順書対応状況の監視	△
地域活動		・事業所周辺の定期清掃	○

良く出来た○、普通△、出来なかった×

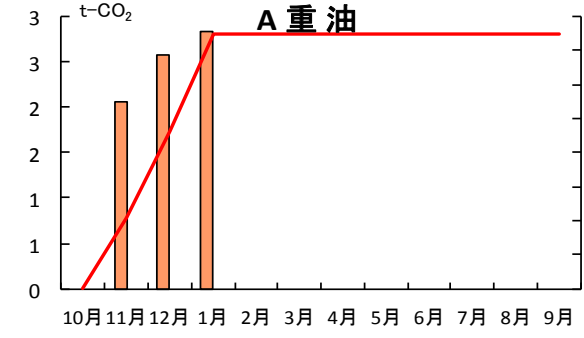
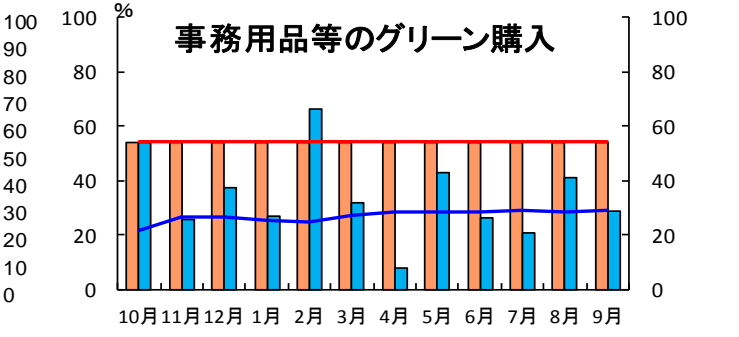
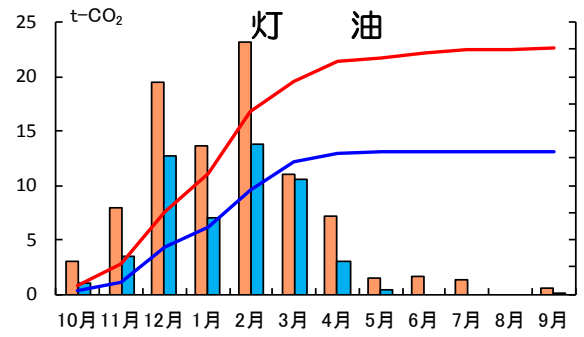
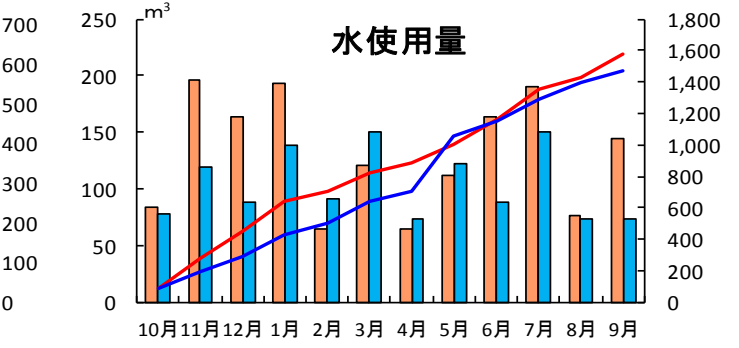
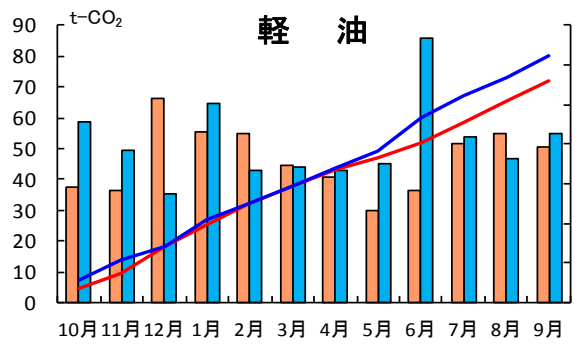
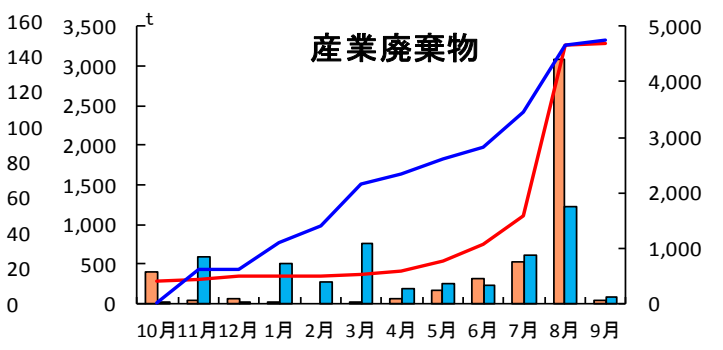
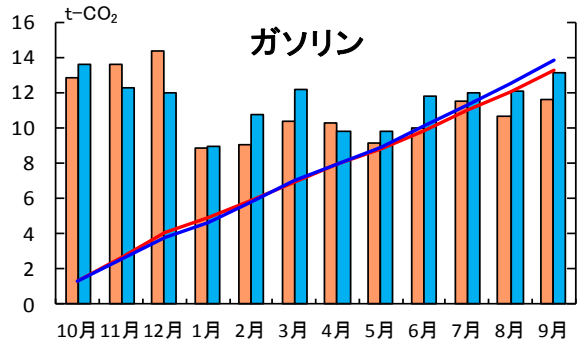
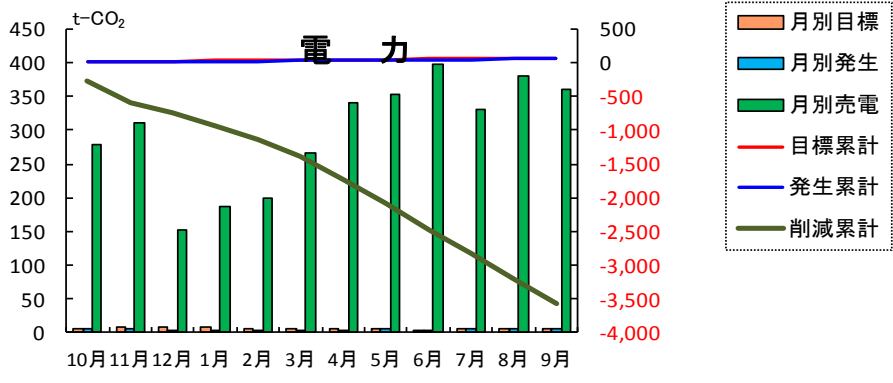
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

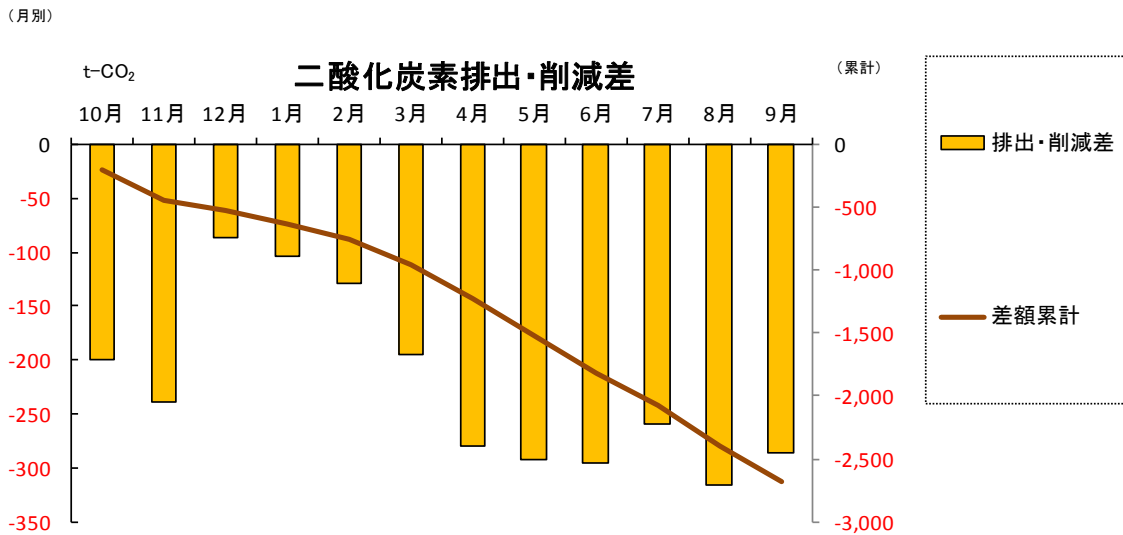
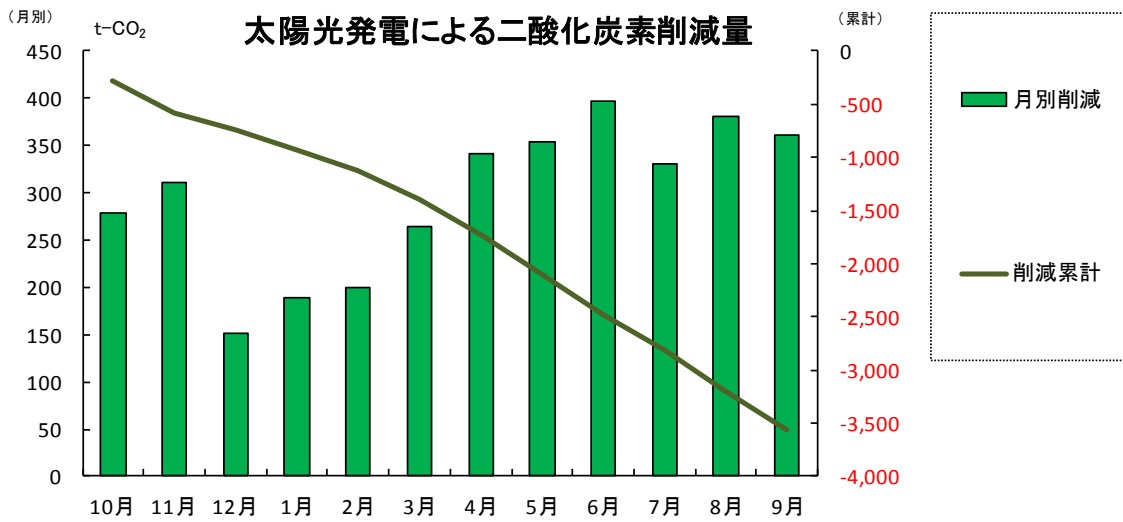
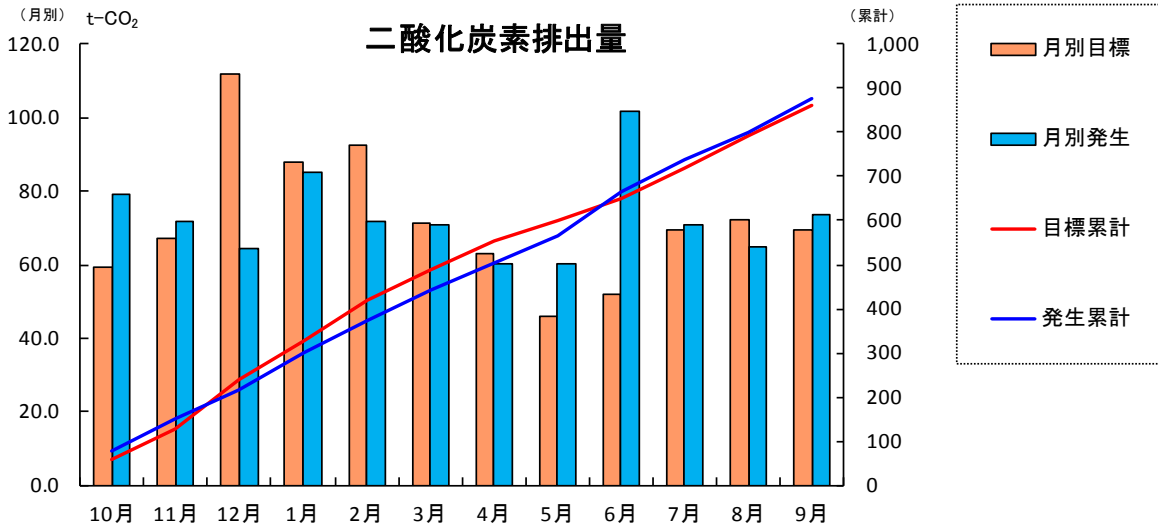
(1)取組結果と評価 ・二酸化炭素排出量及び産業廃棄物の2014年度目標及び実績は、対売上高比(百万円当たり)とする。

取組項目	2015年度目標	取組結果(2015年10月～2016年9月)		評価	次年度の取組内容
		目標	実績		
二酸化炭素排出量削減	2010年度比5%削減	307.0(kg-CO ₂)	285.0(kg-CO ₂)	○	重機の燃料節約
電力使用量削減	2010年度比5%削減	51.1(kwh)	38.7(kwh)	○	不要時電源OFFの励行
ガソリン使用量削減	2010年度比5%削減	20.2(ℓ)	19.4(ℓ)	○	現在の活動を継続
軽油使用量削減	2010年度比5%削減	75.8(ℓ)	77.4(ℓ)	×	重機の燃料節約
灯油使用量削減	2010年度比5%削減	12.9(ℓ)	6.8(ℓ)	○	節約意識の向上
A重油使用量削減	2010年度比5%削減	0.95(ℓ)	0.0(ℓ)	○	A重油使用のボイラーは廃止した
太陽光発電による二酸化炭素排出削減量			2257.7(kwh) 1158.2(kg-CO ₂)		
廃棄物排出量					
一般廃棄物	2011年度比4%削減	1,367(kg)	1,269(kg)	○	分別の徹底
産業廃棄物	2010年度比5%削減	1.7(t)	1.5(t)	△	マニフェスト管理徹底
節水	2010年度比4%削減	1,577(m ³)	1,251(m ³)	○	現在の活動を継続
事務用品グリーン購入	2010年度比9%増加	56%	35%	×	グリーン商品の調査
環境配慮への取組み	手順書対応状況監視	監視活動	監視活動	△	現在の活動を継続
地域活動					
事業所周辺の定期清掃	2回実施	2回実施	3回実施	○	現在の活動を継続

良く出来た○、普通△、出来なかった×

二酸化炭素の排出量の算出は、2013年度中部電力の数値0.513(kg-CO₂)を採用しました。





8. 代表者による全体評価と見直しの結果

今期は二酸化炭素排出量の削減という点で初めて目標をクリアできました。これは基準年に比べ冬期の除雪で重機の稼働が減ったことが二酸化炭素排出量に大きく影響したと考えます。

産業廃棄物については、総量を削減することは工事の種類や工事量により難しい面もあるが、今期は目標をクリアできました。分別を徹底し混合廃棄物の削減や再利用の促進に努めることが重要と考えます。

今年本社事務所の一部の部屋の照明をLEDに交換しました。引続き事務所照明のLED化を進めていきます。重機や車両の更新時には、排出ガス規制に適応した低燃費の重機や車両の導入を図っていききたいと思います。

また、軽油の使用量削減に向けて、重機の不使用时のエンジン停止やエコドライブの実践など周知徹底を図ってください。社員の環境や省エネルギーに対する意識も高まっております。毎月の個人個人の取組内容を見ると、エコドライブやIT機器の不使用时電源OFFなど様々な項目で取組んでいることが分かります。コピー用紙の裏紙使用の意識もかなり浸透してきているようです。環境目標に向っての活動も継続することが大切です。今後も更にエコアクション21の活動を推進し、より一層省エネルギー・環境保全に努力し、環境目標の達成に努めていくことを期待します。

また、今期は新たに太陽光発電所3カ所が稼働開始し8カ所になりました、二酸化炭素排出量削減に貢献することを期待します。

エコアクション21の目標と活動計画は現在そのまま継続していきます。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される法規制等と現在までの遵守状況

法規制等の名称	該当する活動及び要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の保管、運搬・処分 の委託、管理票運用	遵守
建設リサイクル法	対象建設工事の届出・再資源化の実施・報告 記録の作成	遵守
建設副産物適正処理推進要綱	再生資源利用計画書及び同実施の作成・報告	遵守
建設機械に関する技術指針(排気ガス 対策型建設機械指定制度)	排気ガス対策型建設機械の使用義務	遵守
騒音規制法	対象特定建設業の届出・規制値遵守	遵守
振動規制法	対象特定建設業の届出・規制値遵守	遵守
水質汚染防止法	知事への届出・責務	遵守
下水道法	届出・特定施設の設置	遵守
河川法	汚水排水の届出	遵守
消防法	軽油・灯油の指定数量保管の届出・基準	遵守
労働安全衛生法	安全衛生責任者・有機溶剤取扱責任者・特定 化学物質等作業主任者の選任	遵守
電気事業法	維持及び運用に関する保安を確保するための保安 規定を定め国に届け出	遵守

(2) 違反、訴訟等

環境管理責任者と事務局がチェックした結果、環境関連法規への違反は、ありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。